

1. 第3次総合計画における施策の体系

目指す都市像 (政策)	番号	4	名称	市民の自立と個性を活かすまち			
施策	番号	4	名称	男女共同参画社会の形成			
主担当部	市民活動部		主担当課	人権政策課		部長名	藤井 寛
関係部			関係課				

2. 施策の基本方針(第3次総合計画の基本方針をもとに記入する)

この施策の目的	男女が、家庭・地域・職場・学校その他の社会のあらゆる分野に対等に参画し、ともに責任を分かち合うことで、個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現し、次世代へとつなげていくことを目的とする。
---------	---

3. 施策の現状分析(第3次総合計画の現状と課題をもとに記入する)

この施策の概況	この施策に対する市民ニーズなど、 具体的な事項について	社会環境や国・県の動向など、 施策を取り巻く環境について
	平成24年度に実施した市民意識調査によると、固定的な性別役割分担意識を肯定する割合が前回調査(平成18年度実施)より上回っており、特に中高年男性において根強く残っていることが明らかになった。よって、この現状を踏まえ、人権尊重を基盤にした男女平等観を養えるよう、男女平等を推進する教育・学習の充実が必要である。	国においては、平成11年に「男女共同参画社会基本法」が制定され、また平成13年に施行された「配偶者暴力防止法」は、近年交際相手からの暴力が社会的問題となっていることから、平成26年1月に「配偶者暴力防止法」を一部改正し、施行されている。
これまでの成果	男女共同参画社会の実現に向けての課題に対応していくため、「榎原市男女共同参画行動計画(第2次)改訂版～にじプランセカンドステージ～」を策定し、男女共同参画推進に向けた事業を実施した。	

4. 指標及びコストの推移

	名称及び単位等	26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標年度)	備考欄
		実績	目標	実績	目標	目標	
指標の推移	施策指標① (成果指標) 審議会等における女性委員の登用率	21.2%	30%	22.3%	30%	30%	
	施策指標② (成果指標) 男女共同参画広場における講座回数	60回	40回	56回	40回	40回	
	施策指標③ (成果指標)						
	施策指標④ (成果指標)						
	施策指標⑤ (成果指標)						
コストの推移 (単位:千円)	財源の内訳		決算	当初予算	決算	当初予算	
	歳出 (直接事業費)(a)		9,468	10,021	8,751	12,625	
	歳入 (b)	受益者負担額	98	102	64	108	
		受益者負担額以外の歳入(補助金等)	0	0	0	0	
	(a) - (b) = 一般財源		9,370	9,919	8,687	12,517	
	正職員	従事者数 (単位:人)	2.60	2.70	2.70	2.70	
		人件費(c)	16,900	15,668	15,668	15,668	
トータルコスト (a) + (c)		26,368	25,689	24,419	28,293		

5. 施策の評価

有効性の評価	この施策の成果の達成度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	成果向上の可能性はどうか	2	1 十分ある	2 ある程度ある	3 あまりない	4 ない
	説明	男女共同参画に関する各種講演会やセミナーを実施し、より多くの方々に参加していただくことで、男女共同参画推進に向けての意識の浸透につなげることができた。しかしながら、依然として固定的性別役割分担意識が根強く残っていることから、市民一人ひとりが男女共同参画を当然の社会意識としてとらえ行動につなげていくことができるようにしていくためには、継続して事業を実施していくことが、ある程度成果向上の可能性につながると考えられる。				
	市政全般に対する貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い
	説明	少子高齢化や経済のグローバル化、ライフスタイルの多様化など、近年の社会経済情勢の大きな変化に対応していくためには、男女共同参画社会を実現していくことが、わが国では21世紀の最重要課題と位置づけられている。男女があらゆる分野に対等に参画し、個性と能力を發揮できる檀原市にしていくためには、男女共同参画施策を実施していくことへの貢献度は、やや高いと考えられる。				

6. 施策の課題

この施策の課題	男女共同参画拠点施設である男女共同参画広場においては、男女が共に人権を尊重する意識づくりを目的とした講座等を継続して実施していく必要があるため、男女共同参画センター等で業務に携わった経験かつ知識のある指導員を配置することが不可欠である。またドメスティック・バイオレンス等の人権侵害に対応するためには、男女共同参画広場の相談体制を充実させ、市民にとって身近な相談窓口となるよう周知していくことが重要である。
---------	--

7. 次年度以降の施策の方向性

総合評価 1次評価	次年度以降の方向性	2	1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明	男女共同参画推進の拠点施設として、檀原市観光交流センター4階男女共同参画広場の機能を充実させ、また多岐にわたる男女共同参画推進事業を実施していくためには、男女共同参画センター等で男女共同参画業務に携わった経験のある専門的知識を持った人員配置とする必要がある。			
総合評価 2次評価	次年度以降の方向性		1 強化する	2 維持する	3 縮小する
	説明				

8. 構成事業の方向性（それぞれの事務事業における今後の最適手段を検証する）

1次評価	説明	<ul style="list-style-type: none"> ○男女共同参画審議会、推進委員会等の開催は継続 ○男女共同参画セミナー、講座は見直ししながら継続 ○「女と男のつどい」講演会は廃止し、市民協働型等の事業内容で見直し実施 ○再就職応援セミナーは見直ししながら継続 ○託児派遣事業は見直ししながら継続 ○相談事業は見直ししながら継続 ○檀原市観光交流センター4階男女共同参画広場事業は見直ししながら継続
2次評価	説明	

9. 施策を構成するそれぞれの事務事業の評価

※下記評価の解説

- ・貢献度—事務事業評価の結果をもとに、この施策での貢献度(重要度)を絶対評価で示しています。
(a: 不可欠かつ施策の中核をなす事業、b: 不可欠な事業、c: 不可欠ではないが実施が望ましい事業、d: あまり有効ではない事業)
- ・方向性—事務事業評価の結果をもとに、この施策からみた各事務事業の今後の方向性を絶対評価で示しています。
(拡大する、見直しながらかつ続ける、縮小する、廃止又は休止する、完了する)
- ・優先度(ソフト事業(任意)のみ)—施策内での事務事業の優先度を相対評価で示しています。
(優先度が高い順に A、B、C、D)

この施策に関連する事務事業評価の内容(評価内容の転記)				施策評価		
NO.	課名、事務事業名 及び事業種別	事業の内容	事業の方向性及び H27決算額	貢献 度	方向性	優先度 (ソフト任意)
1	人権政策課	【講演会・講座・研修】男女共同参画推進に向けた講座等を企画・運営を行なっている。 ・男女共同参画講演会『女と男のつどい』(講師:花田 景子)を開催 ・市職員を対象に『男性の視点からみたDV』をテーマに研修会を開催 ・テートDV防止 学校出前講座 市内高等学校1校で開催 【広報・啓発】・DV防止リーフレット1,500部発行 【推進体制】男女共同参画審議会・推進委員会・実務担当者部会を年1回開催 【託児派遣】・市等主催100行事へ託児従事者289名派遣(託児者446名)	2 現状のまま継続	a	見直しな がら続け る	C
	男女共同参画啓発事業 (ソフト(任意))		1,599 (千円)			
2	人権政策課	【講座】 ・男女共同参画登録団体共催事業として、夏休み期間中に『パパのための絵本の読み聞かせ講座& 親子でかんたん絵本作り』など、親子や家族で参加できる講座を開催 ・『女性の就職支援講座』、『心身の健康づくり支援講座』、『男性のエンハワード支援講座』、『女性のエンハ ワード支援講座』等、年56回開催 【広報・啓発】 ・『男女共同参画週間ハネル展』『女性に対する暴力の防止啓発ハネル展』を開催 【相談】 ・『女性による女性のための面接相談』『女性相談員による電話相談』『思春期の健康相談』を実施	2 現状のまま継続	a	見直しな がら続け る	B
	男女共同参画広場事業 (ソフト(任意))		7,152 (千円)			

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年 5月26日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	男女共同参画啓発事業								
	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	青木 秀太				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	4	市民の自立と個性を活かすまち						
		施策	4	男女共同参画社会の形成						
	予算事業名	報酬給与費・男女共同参画推進事業費								
	事業の開始年度	平成	—	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
	対象	市民、市職員等			事業の 内容説明	【講演会・講座・研修】男女共同参画推進に向けた講座等を企画・運営を行 なっている。 ・男女共同参画講演会『女と男のつどい』(講師:花田 景子)を開催 ・市職員を対象に『男性の視点からみたDV』をテーマに研修会を開催 ・デートDV防止 学校出前講座 市内高等学校1校で開催 【広報・啓発】・DV防止リーフレット1,500部発行 【推進体制】男女共同参画審議会,推進委員会,実務担当者部会を年1回開催 【託児派遣】・市等主催100行事へ託児従事者289名派遣(託児者446名)				
	事業の 目的	男女共同参画社会を実現していくため、様々な機会を 捉えて男女共同参画を推進する教育・学習の充実を 図っていくことを目的とする。								
	市の関与 の必要性を 評価してく ださい	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業 2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民 ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)						
			説明	男女共同参画社会基本法に則り、男女共同参画社会の形成を促進していくことは、市の責務であるため、国 の指針を踏まえた施策及び檜原市の特性に応じた施策を実施していく必要がある。						
やめた 場合の 影響は		1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い				
説明	国においても、近年の大きな社会経済情勢の変化に対応していくために男女共同参画社会の実現が21世紀 の最重要課題であると位置づけられているものの、依然として固定的な性別役割分担意識が根深く残っており、男女共同参画社会実現に向けての課題が多く残されている。									
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	審議会等における女性の登用率(%)			21.2	30	22.3	30	30	
	活動指標①	「女と男のつどい」講演会参加人数(人)			342	700	573			
	活動指標②									
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			1,791	2,175	1,599	4,103		
		歳入 (b)	受益者負担額							
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			1,791	2,175	1,599	4,103		
正職員		従事者数(単位:人)			1.40	1.50	1.35	1.35		
		人件費(c)			9,100	8,705	7,834	7,834		
トータルコスト(a)+(c)			10,891	10,880	9,433	11,937				
単位当 りコスト	計算式等 ()/()									
備考 (これまでの 実績等)	「女と男のつどい」講演会(『活動指標①』掲載)については、平成28年度から事業展開の変更により、事業終了。									

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	講演会参加者アンケート結果では、「満足である」「やや満足である」といった回答が86.7%あり、男女共同参画に関する意識が少しずつではあるが、浸透してきていると考えられる。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	総合計画及び男女共同参画行動計画の施策を実施するために、この事業の占める割合は多いと考えられる。							
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	男女共同参画社会の実現を図るためには、広範かつ多岐にわたる取組みを総合的、効果的に進めていかなければならないため、行政の各分野が連携し、横断的に取り組んでいくことで、コスト軽減に努めていく。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		人々の意識の中に、未だ根深く残っている固定的性別役割分担意識を解消するためには、講座内容や啓発方法を吟味し、男女共同参画の必要性について、効果的な広報・啓発を進めていくことが重要である。市民一人ひとりが、男女共同参画に関する理解を深めていくことで、性別に関係なく、男女が職場、家庭、地域、その他社会のあらゆる分野に対等に参画し、ともに責任を分かち合うことで、すべての人権が尊重され、その個性と能力を発揮できる心豊かなまちを実現していくことができる。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください	2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		C	
説明			4 廃止又は休止する	5 完了する	男女共同参画社会の意義についての理解を深め、それぞれの立場からの参画への取組を重視した広報・啓発活動を推進していく。					

事務事業評価表(平成27年度実施事業対象)

(作成日:平成28年 5月26日)

事業の種類を選択してください。⇒ (ソフト(任意)) 事業

P L A N 計 画	事務事業名	男女共同参画広場事業								
	担当部名	市民活動部	担当課名	人権政策課	課長名	青木 秀太				
	総合計画の 位置付け	目指す都市像(政策)	4	市民の自立と個性を活かすまち						
		施策	4	男女共同参画社会の形成						
	予算事業名	男女共同参画推進事業費								
	事業の開始年度	平成	23	年度	事業の終了予定年度	平成	—	年度		
	対象	市民、男女共同参画推進団体等			事業の内容 説明	【講座】 ・男女共同参画登録団体共催事業として、夏休み期間中に『パパのための絵本の読み聞かせ講座&親子でかんたん絵本作り』など、親子や家族で参加できる講座を開催 ・「女性の就職支援講座」、「心身の健康づくり支援講座」、「男性のエンパワメント支援講座」、「女性のエンパワメント支援講座」等、年56回開催 【広報・啓発】 ・「男女共同参画週間パネル展」「女性に対する暴力の防止啓発パネル展」を開催 【相談】 ・『女性による女性のための面接相談』『女性相談員による電話相談』『思春期の健康相談』を実施				
	事業の目的	男女がともに、あらゆる分野で、それぞれの個性と能力を発揮することができ、誰もがいきいきと暮らしていける社会を実現するため、学習、交流、相談、情報提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設とすることを目的とする。								
	市の関与の 必要性を 評価してく ださい	なぜ市が 関与して いるのか	1	1 公共性や収益性の観点から、市が関与すべき事業						
			2	2 市の関与について見直す余地のある事業(民間に事業の一部又は全部を委ねる余地のあるものや、住民ニーズが低下している等、社会情勢の変化によるものなど)						
説明		男女共同参画社会実現のため、檀原市観光交流センター条例第25条の規定に基づき、学習、交流、相談、情報収集及び提供の場としての機能を充実させ、男女共同参画推進の拠点施設としていく。								
やめた 場合の 影響は	1	1 非常に大きい	2 やや大きい	3 克服できる範囲内	4 ほとんど無い					
	説明	相談業務については、被害者が相談しやすい体制づくりを通じて、被害の潜在化を防止するとともに、被害者の心身回復等、効果的な被害者支援を進めていかなければならないため、相談窓口の充実を図っていくことは必要不可欠である。								
D O 実 施	指標の 推移	名称及び単位等			26年度	27年度		28年度	29年度 (総計目標)	
					実績	計画	実績	見込み	見込み	
	成果指標	男女共同参画広場講座参加人数(人)			1,788	1,650	981	800	800	
	活動指標①	男女共同参画広場相談件数(件)			318	300	430	350	350	
	活動指標②									
	コストの 推移 (単位: 千円)	財源の内訳			決算	当初予算	決算	当初予算		
		歳出(直接事業費)(a)			7,677	7,846	7,152	8,522		
		歳入 (b)	受益者負担額			98	102	64	108	
			受益者負担額以外の歳入(補助金等)							
		(a) - (b) = 一般財源			7,579	7,744	7,088	8,414		
正職員		従事者数(単位:人)			1.20	1.20	1.35	1.35		
		人件費(c)			7,800	6,964	7,834	7,834		
トータルコスト(a)+(c)			15,477	14,810	14,986	16,356				
単位当 りコスト	計算式等 ()/()									
備考 (これまでの 実績等)										

CHECK	有効性評価	現時点での成果について	2	1 十分な成果が出ている	2 概ね十分な成果が出ている	3 現時点では十分な成果が出ていない	4 成果がほとんど無く、大幅な改善が必要			
		説明	広場における事業としては年56回開催し、981名の参加があった。うち女性の就職支援講座として、年17回開催したところ、198名の参加があり、女性労働力率のM字カーブ解消に向けた事業となった。また相談業務については、相談対応できる指導員を常駐することで、充実した相談窓口となっている。							
	現時点での有効性を評価してください	上位施策への貢献度はどうか	2	1 高い	2 やや高い	3 やや低い	4 低い			
		説明	相談業務においては、解決に向けての相談体制を強化し、相談しやすい体制づくりを整えることで、被害者が必要としている支援を受けることができ、男女がともに健やかに安心して暮らせる基盤づくりに繋がっていく。							
評価	効率性評価		2	1 効率性が高く、これ以上の改善は見込めない	2 効率性が高いが、さらに改善できる余地はある	3 効率性が低く、改善が必要	4 効率性が低い、改善が見込めない			
	内容や手法を見直すことにより、コストや時間の低減が可能か評価してください		説明	男女共同参画推進に伴う同じ事業目的を持った、他課や関係機関等と連携することにより、出来る限りコスト軽減に努めたい。						
ACTION	この事業について、今後、具体的にどうすることにより、どんな効果が期待できるか記入してください。		男女共同参画広場を男女共同参画推進の拠点施設とするため、講座内容等を充実させることで、男女共同参画についての理解を深めていただく。また、相談窓口については、さらなる周知を行い、必要に応じて相談窓口の連携を図っていく。							
	修正行動	この事業の今後の方向性を、費用面も含めて記入してください		2	1 拡大する	2 現状のまま継続	3 縮小する	課内優先度		B
説明		男女共同参画に関する意識啓発をさらに進めるとともに、課題解決型実践的活動の場として、男女共同参画広場の機能を充実させていく。また、被害に遭った際の様々な支援についての各種相談窓口など、さらなる周知を図っていく。								